

和歌山県認定リサイクル製品の令和3年度使用・購入状況について

県では、資源の循環的な利用の促進及びリサイクル産業の育成を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、「和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例」に基づき、「和歌山県認定リサイクル製品」を定めています。

認定 257 製品（令和4年3月31日現在）のうち、県産認定リサイクル製品（※）に該当する 252 製品の令和3年度における県の使用・購入実績は、建設工事における使用については 159 製品で購入金額 759,495,544 円、物品の購入については 1 製品で購入金額は 58,990 円でした。

※ 県産認定リサイクル製品とは、次のいずれかの要件を充たすものです。

- ・ リサイクル製品の原材料となる材料が主に県内で生産されたものであること
- ・ リサイクル製品が主に県内の事業場で製造され、又は加工されたものであること
- ・ 県内に主たる事務所を置く事業者が製造し、又は加工したものであること

（和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例第10条第2項の規定に基づく公表）

○ 県の建設工事における使用数量と購入金額

種別（製品数）	品目	数量	単位	金額（円）
コンクリート資材関係(135)	再生砕石	33,250	m3	103,721,405
		6,480	m2	
		3,465	t	
	上層路盤材	3,528	m3	15,083,513
		47	m2	
		390	t	
	再生砂	58	m3	1,988,600
		564	t	
	コンクリート二次製品	6,800	m2	209,991,829
		8,149	m3	
67		式		
364		基		
38		本		
1,718		個		
アスファルト混合物	9,554	枚	340,504,072	
	3,603	組		
	166	m3		
間伐材利用工事資材(1)	ウッド筋工	1,256	L	6,206,823
		8,118	t	
		1,743	m	
植生基盤材等(23)	土壌改良材	4,861	m2	22,643,601
		309	袋	
	植生基盤材	495,510	L	59,355,701
20,561		m2		

金額計 759,495,544

○ 県の物品調達での使用数量

種別（製品数）	品目	数量	単位	金額（円）
文具・機器類(1)	トナーカートリッジ	11	本	58,990

金額計 58,990